



平成26年11月28日

各位

会社名 日本テレホン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 執行役員  
 高山 守男  
 (東証 JASDAQ スタンダード: 9425)  
 問合せ先 取締役執行役員 経理財務本部長  
 茶谷 喜晴  
 電話番号 06-6881-6611

## 海外取引先における債権の取立不能または取立遅延の おそれおよび特別損失の発生に関するお知らせ

当社において、海外事業を所管するグローバル営業部の取引先である「AD CHIDI CO.,LIMITED (香港)」社とのスマートフォンの仕入取引について、以下に記載の通り債権の取立不能または取立遅延のおそれと共に、特別損失が発生する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 相手先の概要

(1) 名 称	AD CHIDI CO.,LIMITED
(2) 所在地	中華人民共和国 香港特別行政区 RM 1205 12/F TAI SANG BANK BLDG 130-132 DES VOEUX RD CENTRAL DISTRICT, HONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	KIM JAEWHAN
(4) 事業内容	国際貿易・国際商務・諮詢・金融投資
(5) 資本金	1,000,000 HK\$
(6) 設立年月日	2014年1月17日
(7) 大株主及び持株比率	KIM JAEWHAN HKD 920,000 92.0% KIM SHUNG HO HKD 80,000 8.0%
(8) 上場会社と相手方の関係	資本的、人的、関連当事者への該当状況等について、該当事項はありません。 なお、同社との取引関係については、今回対象の取引以外は、過去において一切取引関係はありません。

※相手先の純資産、総資産につきましては、確認できておりません。

### 2. AD CHIDI CO.,LIMITED に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	純資産に対する割合
前渡金	邦貨換算 48,622,500 円 (450,000 US\$)	5.3%

(注) 上記の前渡金は、平成26年10月22日の相手先への送金時における円換算レートである1\$=108.05円に基づく換算額であり、純資産に対する割合は、平成27年4月期第1四半期実績を基に算定しております。

### 3. 取立不能または取立遅延のおそれが生じた経緯の概要

当社グローバル営業部は、平成 26 年 9 月下旬に韓国系日本企業である A 社 (※) を当該取引の仲介者として、「AD CHIDI CO.,LIMITED」社を相手先とする香港版の新品スマートフォン 5,000 台について、取引の斡旋をする旨の提案を受けました。

当該取引に際しては、「AD CHIDI CO.,LIMITED」社との契約において、取引総額 4,500,000 US\$の内、10%にあたる 450,000US\$を商品の検品前に保証金として前払いすることが明記されており、当社は契約事項に則り平成 26 年 10 月 22 日に前渡金として 450,000US\$を同社に対し送金処理を実施いたしました。

しかしながら、当社担当者が商品検品のために香港の現地倉庫に赴くも、当該商品が保管されているとする倉庫の開放が実施されずまた、前渡金の支払いから 1 週間を経過した時点においても当該商品の検品が不能な状況であることから契約不履行を理由とした保証金の返還を要請してまいりましたが、当該「AD CHIDI CO.,LIMITED」社より事態の収拾に最善を尽くす等の謝罪の他、現在に至るまで当該保証金の返還が実行されずまた、前渡金に相当する商品の引渡しも実施されていない状況にあることから、「AD CHIDI CO.,LIMITED」社に対する債権 450,000 US\$(邦貨換算 48,622,500 円)について、取立不能または取立遅延のおそれが生じることとなりました。

### 4. 今後の対応

当社におきましては当該事案に対し、香港現地弁護士事務所 DEACONS(5th Floor.Alexandra House 18 Chater Road Centrau. Hong Kong)の弁護士を通じ、「AD CHIDI CO.,LIMITED」社への民事訴訟等の法的手段の行使も含め本件前払金の返還請求を行うと共に、日本国内においては、当該案件の提案者である A 社への仲介者責任の追及等により、当該債権回収に全力を傾注する方針であります。

### 5. 今後の見通し

「AD CHIDI CO.,LIMITED」社に対する債権について、平成 27 年 4 月期第 2 四半期累計期間における財務諸表において貸倒引当金を設定し、邦貨換算 48,622,500 円 (450,000 US\$) の特別損失が発生する見込みであります。

なお、平成 27 年 4 月期第 2 四半期累計期間および通期業績予想につきましては、現在精査中であり平成 26 年 6 月 13 日付け「平成 26 年 4 月期 決算短信 [日本基準] (非連結)」において公表した業績予想に変更が生ずる場合は、その影響が判明しだい速やかに公表させていただきます。

※ 記載文中にある「A社」につきましては、訴訟等の法的手続き前であり、守秘義務の観点から匿名とさせていただきます。

以 上